

一般競争入札の実施について

事後審査型一般競争入札を下記のとおり行うので、岐阜市一般競争入札等実施要綱（平成11年3月30日決裁）第6条及び岐阜市事後審査型一般競争入札試行要領（平成19年7月27日決裁）第4条の規定により公告します。

平成30年8月17日

岐阜市長 柴橋正直

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 工事（件）名 | 道路舗装工事 |
| (2) 目的場所 | 岐阜市柳津町宮東1丁目ほか4地内 |
| (3) 完成（完了）期日 | 平成30年11月30日 |
| (4) 契約の種類 | 請負契約 |
| (5) 余裕期間の有無 | 有 |
| (6) 工事着手日 | 平成30年9月20日 |
| (7) 概要 | 工事施工延長 L=690.2m 舗装面積 A=3,477㎡ |
- 第1工区
- | | | | |
|------|-----|-----------------|-----------------|
| 1号路線 | 表層工 | 脱色密粒度As(13) | |
| | | t=4cm | L=147.9m A=576㎡ |
| | | 薄層カラー舗装工（ベンガラ色） | 交差点 |
| | | | A=72㎡ |
| 2号路線 | 表層工 | 排水性As(13) | |
| | | t=4cm | L=161.2m A=447㎡ |
| | | 薄層カラー舗装工（自然色） | A=241㎡ |
| | | 薄層カラー舗装工（ベンガラ色） | 交差点 |
| | | | A=67㎡ |
- 第2工区
- | | | | |
|------|-----|-------------|-------------------|
| 3号路線 | 表層工 | 再生密粒度As(13) | |
| | | t=5cm | L=381.1m A=2,454㎡ |

2 一般競争入札参加資格及び条件

(1) 岐阜市内に本店を有すること。

ただし、本店が、岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されていること。

(2) 舗装工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。

ただし、岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されている本店において該当業種の許可を受けていること。

(3) 岐阜市建設工事成績評定要領（平成16年4月1日決裁）に基づく工事成績評定点の基準に係る工事の種類は、舗装工事とする。

(4) 経営事項審査結果通知書に記載の舗装工事の平均完成工事高が3,300万円以上であること。

(5) 平成20年度以降に、単独企業又は共同企業体の代表構成員若しくは出資比率30%以上の構成員として、舗装工事を受注した請負金額（共同企業体受注の場合、請負金額に出資比率を乗じた額）が1,700万円以上の元請施工実績（ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日までに完成及び引渡しの済んだ工事とする。）を有すること。

(6) 現場代理人及び次の条件を全て満たす主任技術者を本工事に配置できること。
なお、現場代理人は、主任技術者を兼ねることができる。

① 舗装工事に係る主任技術者の資格を有すること。

② 舗装工事又は土木一式工事に係る5年以上の実務経験を有すること。

③ 入札参加資格確認申請の日以前3か月以上の雇用関係にあること。

3 一般競争入札の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年9月3日（月） 午前9時00分

(2) 場 所 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所行政部契約課

(3) 電子入札システムの応札期間

平成30年8月30日(木)午前9時から平成30年8月31日(金)午後4時まで
(電子入札運用時間に限る。)

4 前払金の有無 有

5 予定価格 32,284,440円
(消費税及び地方消費税を含む。)

6 最低制限価格

本件は、岐阜市建設工事最低制限価格制度実施試行要領（平成23年3月31日決裁）第2条に規定する対象工事である。

7 入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格確認申請書の提出

申請書受付期間 平成30年8月17日(金)から平成30年8月23日(木)まで

8 質疑応答

- (1) 質問書提出期間 平成30年8月17日(金)から平成30年8月23日(木)まで
- (2) 質疑に対する回答は、入札参加資格確認通知書を交付した者に対し、平成30年8月28日(火)までにFAX又は電子メールにより行うものとする。

9 その他

- (1) 入札書等の提出については、次のとおりとする。
 - ① 一般競争入札参加資格確認申請書、入札書及び工事費内訳書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより提出することが難しい者は、発注者が認めた場合に限り、持参による提出を認める。
 - ② 設計図書等の資料は電子入札システムにて供与するものとし、質問書は契約課窓口へ提出すること。
- (2) その他、特記の無い事項については「一般競争入札の共通事項について」のとおりとする。